

5木教社第208号
令和5年7月14日

木津川市生涯学習推進計画策定委員会
委員長 前平 泰志 様

木津川市教育委員会
教育長 森永 重治



第2次木津川市生涯学習推進計画の策定について（諮問）

第2次木津川市生涯学習推進計画の策定にあたり、木津川市生涯学習推進計画策定委員会条例第2条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1. 諮問事項

第2次木津川市生涯学習推進計画の策定について

2. 諮問理由

本市では、平成26年3月に「木津川市生涯学習推進計画」を策定し、平成26年度から令和5年度までの10年間の生涯学習社会実現のための基本的な考え方や方向性を示し、生涯学習施策の推進に努めています。

この10年間の情報化、国際化、少子・高齢化などの社会情勢の急激な変化は、人々の生活環境や価値観にも大きな変化を及ぼしてきました。

このような状況の中で、多様化、高度化している住民のニーズや時代の変化に対応する学習機会の拡充や学習情報の提供など、市民の学習を支援する体制を整え、生涯学習社会の実現に向け、生涯学習の充実を図っていくことが必要となっています。

以上のことから、生涯学習を総合的・体系的に推進していくための指針となる、令和6年度から10年間を計画期間とする「第2次木津川市生涯学習推進計画」を策定する必要があることから貴委員会に諮問するものです。